

令和5年度 インフルエンザ予防接種助成が始まります

湯川村に住所がある下記の対象者に接種費用の一部を助成します。

【実施期間】令和5年10月1日(土)～令和6年1月31日(火)

*医療機関によって開始時期が異なる場合があります

【接種の方法】

- ①対象者には個別にインフルエンザ予防接種予診票、説明書をお送りします。
- ②お手元の予診票の記載内容を確認のうえ、事前に医療機関に直接予約をしてください。
※インフルエンザ予防接種と新型コロナウイルス予防接種の接種間隔の規定はなく、医師の判断により同時接種も可能です。

高齢者インフルエンザ予防接種(定期予防接種)

▶接種対象者:①満65歳以上の方

②60歳から65歳未満の慢性高度心肺・腎機能等不全の方、またはヒト免疫不全ウイルスによる重い障害による身体障害者手帳1級に相当する方

※①②ともに接種を希望する意思表示ができる方

▶助成回数:1回を限度

▶自己負担額:1,000円

※生活保護世帯、住民税非課税世帯の方(世帯全員が非課税)は【無料】

▶持参するもの:①高齢者インフルエンザ予防接種予診票(該当者に個別に郵送済み)

②健康保険証

③身体障害者手帳(該当者のみ)

④高齢者インフルエンザ予防接種済証

▶実施医療機関:両沼郡・会津若松・喜多方医師会に所属する協力医療機関

▶その他:介護老人保健施設等に入所されている方は、予診票を施設へ送付します。(接種希望の方は、施設の方にお申出ください。)

インフルエンザ任意予防接種(任意予防接種)

▶接種対象者(接種日において以下に該当する方)

①生後6ヵ月～13歳未満の方

②13歳～19歳未満の方

③妊婦の方

▶助成回数:①は2回を限度 ※原則同一医療機関で2回受けること

②③は1回を限度

▶自己負担額:1,500円(予診票に記載されています)

▶持参するもの:①湯川村任意インフルエンザ予防接種予診票(対象者に個別に郵送済み)

②健康保険証、子ども医療費受給資格証(国保加入以外のお子様)

③母子健康手帳

▶実施医療機関:両沼郡・会津若松・喜多方医師会に所属する協力医療機関

※任意予防接種は医療機関が限られるため、予約の際に確認してください。

▶その他:実施医療機関以外で接種された場合は、保健センターへご連絡ください。

